

2018年1月5日

憲法とくらしを守り、市民が主人公の市政を。

金沢市への 2018年度予算要望書

目 次

- (1) 都市政策（まちづくり・交通）
- (2) 総務（第二庁舎建設・駅西ホテル誘致・平和・入札）
- (3) 経済（労働・中小企業・観光）
- (4) 農林漁業（農業・林業・漁業）
- (5) 文化・スポーツ
- (6) 環境（ごみ・再生エネルギー）
- (7) 市民（窓口・男女共同参画）
- (8) 福祉（保育・高齢者・介護・障がい者）
- (9) 保健・健康（国民健康保険・検診・子ども医療）
- (10) 教育（学校・図書館）
- (11) 市立病院
- (12) 都市整備（住宅・公園）
- (13) 土木（道路・除雪）
- (14) 企業局（上下水道・ガス）
- (15) 防災・消防・危機管理
- (16) 金沢美大
- (17) その他

日本共産党金沢市議員団
森尾 嘉昭
広田 美代
大桑 初枝

はじめに

国民の願いとはかけ離れた政治に対する批判が強まる中、安倍政権は、憲法9条の改正と社会保障制度を後退させる方針を打ち出し、実行しようとしています。具体的には、75歳以上の医療費の自己負担を1割から2割へ。介護保険制度では、「要介護1と2」の方が利用するそうじ、洗濯などの生活援助を介護保険サービスから外す。医薬品の窓口負担を3割負担から増やす。生活保護費見直しでは、生活扶助の最大1割の引き下げや母子加算の見直しを打ち出しています。そして、消費税の10%への大増税を強行する一方、法人税実行税率を20%にまで引き下げを行うとしています。こうした情勢の中で、地方自治体の本来の役割をおおいに発揮することが求められています。すなわち、地方自治体の役割は、そこに住む住民の暮らしや福祉の向上に努めることです。この点から来年度予算編成にあたって、憲法と平和を守り、市民生活と地域経済を発展させることを最優先に取り組むよう求め、具体的提案を行います。

(1) 都市政策（まちづくり・交通）

1. 石川中央都市圏（金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町）にもとづく具体化にあたって、それぞれの都市の自治権や住民の声を尊重し、一方的な公共施設やサービスの統廃合などを行わないこと。
- ☆ 2. 市内全域を対象に、公営の地域密着型コミュニティバス運行計画を策定すると共に、要望のある地域でのモデル事業に取り組むこと。
- ☆ 3. 路線バスの利用拡大を図るため、ノンステップバスの拡大や運賃の引き下げなど抜本的対策を北陸鉄道に求めること。シルバーパス（現在月額7200円）に対して、70歳以上の方を対象に1000円の補助。来年度から対象が75歳以上の方となる。また、高齢者の免許返納に対して、75歳以上の方に対して、2500円の補助を実施している。いずれの制度も対象年齢を70歳以上とし、補助額を引き上げること。
4. 北陸鉄道石川線、浅野川線の利用促進を図ること。
- ☆ 5. 新しい交通システムについて、市民の要望を取り入れ、再検討すること。なお、LRT（新型路面電車）導入に関しては、巨額の事業費用となるとともに、ルート設定や利用者の見通しなど諸課題が多く、市民的な理解は得られない。

(2) 総務（第二庁舎建設・駅西ホテル誘致・平和・入札）

1. 金沢港湾建設事業は、大浜ふ頭で大手企業コマツのために、水深を10mから13mに深くし、道路整備を含め、336億円（金沢市は57億円）が投入されている。今度は、大型クルーズ船のために無量寺岸壁を水深10mに掘り下げるなど整備事業に60億円を投じ、合わせて約400億円にも上るものとなっている。こうした巨額の税金投入はやめること。

※金沢港へのクルーズ船の寄港は、2018年40本と、2017年の54本を下回る見通しで、2017年32本の金沢港発着ツアーを運行しているイタリアのコスタクルーズ社は、

2018年は12本と半減している。

2. 金沢駅西広場隣接地でのインターナショナルグランドホテル誘致事業は、市民の理解が得られておらず、中止すること。

※金沢駅・駅西の市有地（駐車場250台として利用していた）にインターナショナルグランドホテルを誘致するとして進められている事業について、この事業を進めているオリックスに対して、本市は、用地を約23億円で売却した。ところがこの用地の土壌汚染がわかり、その汚染除去と周辺の整備のための調査費など5憶1千万円を予算化し、工事がすすめられている。わが党は、この用地が旧国鉄の操作場として利用され、このことで土壌汚染となったとして鉄道機構に対して必要な費用を求めるべきと指摘してきた。その結果、鉄道機構は、土壌汚染対策費用の一部として2億7780万円を負担した。土壌汚染対策が今年、1月末に終了し、2020年6月までに開業するとしている。それに合わせて、市民の税金を投入して周辺の整備事業が本格化しようとしている。市民の理解が得られていないこの事業は止めること。

3. 第二本庁舎建設について、市民の理解を得られるものではなく、建設中止し、見直すこと。

※市民の各界各方面から批判が相次ぎ、議会棟の移転と上空通路建設が断念された。ところが、本市は、行政機構の一部を移転し、予定通り建設するとして事業費を64億円から55億6千万円と変更し、事業がすすめられている。さらに、南分室の解体費、危機管理センターに係る費用が投入され、本格工事が始まり、2020年度完成を目指すとしている。税金のむだ使いとの市民からの批判がつづいており、到底市民の理解を得られるものではない。

4. 「平和都市宣言」（昭和60年12月21日議決）に基づき、核兵器廃絶に向けた取り組みを“市民参加で”広く進めるとともに、8月6日（広島原爆投下）・9日（長崎原爆投下）・15日（終戦の日）にあたって、市民参加の取り組みや小中学校での平和教育を拡充すること。

5. 陸上自衛隊金沢駐屯地連隊による市中パレードや武器携帯の市内行進訓練は認めないこと。

- ☆6. 公共事業における請負契約・入札制度については、工事・物品・業務委託など、全てにおいて透明性、談合防止を図り、厳正に公平・公正を貫き、改善策を進めること。簡易少額工事について中小零細企業への受注が広がるよう改善を図るとともに、小規模工事登録制度の創設を行うこと。抽選での落札が急増しており、実態調査をおこない、改善を進めること。

7. 自治体の仕事を受注する企業に、人間らしく働ける賃金と労働条件を義務づける「公契約法」を国に求めるとともに「公契約条例」の制定をすすめること。

8. 本市施設の指定管理者制度については見直しを図り、市民の利便性向上が図られるようにすること。

9. 市職員の増員を図るなど適正配置を行うとともに、メンタルヘルス対策を行うこと。

- ☆10. 公文書館整備の検討にあたっては、どのような文書を保存し公開したらよいか、など市民参加で検討を進めるために、市民利用会議などを開き、広く市民の意見

を聞くこと。

11. 市長の交際費及び公務日誌は、全て市民に公開すること。
- ☆12. 宿泊税については、市民的理解と合意がないまま導入しないこと。

(3) 経済（労働・中小企業・観光）

1. 本市の相談窓口を充実し、ブラック企業やパワハラ問題、はたらく女性特有のマタハラ問題についても親切丁寧に対応すること。
2. 若者の雇用支援や金沢への就職支援など対策を強化するとともに、新たな雇用創出と拡大に取り組むこと。
3. 合同就職面接会、企業見学会、各種セミナーの開催など就職への支援事業をすすめること。
- ☆4. 金沢市学卒未就職者雇用促進奨励金については、国の制度との整合性を検討し充実させること。
5. 市内企業に対して、雇用継続、新規雇用確保をすすめるため、雇用助成金制度（本市キャリアアップ促進奨励金）を拡充すること。
6. 大手資本、県外資本の進出に歯止めをかけ、地元企業や商店・宿泊施設に対する支援対策を強化すること。
7. 住宅リフォーム助成制度は、緊急経済対策として、早急に実施すること。
8. 地域商店への支援策として改装費や新たな事業展開に対する積極的な施策を拡充すること。
- ☆9. 「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを第一に、観光がくらしに与える影響を調査し、市民の声を聴きながら、市民のくらしと共に存できる観光施策を行うこと。

(4) 農林漁業（農業・林業・漁業）

1. 日本の食料自給率（カロリーベース）は3割台に低下しており、本市独自の自給率向上プランを策定すること。
2. 耕作放棄地なども活用し、加賀野菜の生産地を拡大するとともに、アンテナショップや空き店舗活用などによる地産地消を拡充すること。
3. 農業に意欲ある人に、耕作地のあっせん、機材はもとより、住宅、一定期間の生活支援などを行い、担い手の就労支援対策を行うこと。
- ☆4. いのしし、熊などの被害防止策及び、被害対策の取り組みを行うこと。また、捕獲についての支援を充実すること。
5. 金沢港を中心とする漁業や浅野川、犀川など内水面漁業の振興を進めること。
6. 森林所有者が運び出す間伐残材の活用による森林整備と、工務店や加工業者によるチップや薪としての加工など、地域の活性化をめざす市民参加型の「木の駅」事業など、森林資源の循環システムを構築する取り組みを支援すること。
7. 公共の建物・公共土木工事などに金沢産材利用促進を図るなど、積極的に行うこと。

(5) 文化・スポーツ

- ☆ 1. 本市スポーツ文化推進条例（仮称）にあたって、スポーツ基本法が明記した「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利」との立場から、広く市民がスポーツに参加できるよう各地区体育館をはじめ、スポーツ施設の整備に努めるとともに、市民参加で施策を推進すること。スポーツ施設整備計画とその具現化にあたっては、市民の理解と合意の下で進めること。その中で、古くなり、廃止した富樫市民プールは、地域住民の要望に沿って、新築すること。
2. 文化ホールの改修については、市民の意見を広く反映してすすめること。
3. 重要伝統的建造物群保存地区としての東山地区及び寺町寺院群の保存活用に努めること。
4. 21世紀美術館をはじめ、文化施設の収蔵作品の保管・管理対策の強化とそのリスト公開を行うこと。
- ☆ 5. 東京国立近代美術館工芸館の本市への移転・新築は見直すこと。

※東京国立近代美術館は、本館とフィルムセンター、そして、工芸館で構成され、明治時代後半から現代までの近現代美術作品を隨時コレクションし常設展示した初めての美術館である。収蔵品は、9千点を超え近現代美術の壮大な展示場となっている。工芸館は、明治以降、今日までの日本と外国の工芸及びデザイン作品を収集しており、収蔵作品は、約3400点に及んでいる。

国は、地方創生の一環として国の機能を地方に移転するとして具体化されたのが、文化庁の京都市への移転と東京国立近代美術館工芸館を金沢市へ移転するとして進められてきた。

こうした方針に対して、芸術、文化団体からは懸念と批判の声が相次ぎ、移転の再検討を求めている。国民の財産である貴重な芸術作品が分散し、美術館の価値と評価を下げるることはあってはならない。移転とスケジュールが先にありきではなく、国会での議論や、関係者との話し合いを十分行う事が求められる。

新たな工芸館の建設は、県立美術館隣の敷地に、地下一階、中3階の建物で、全体事業費は、33億7300万円。3か年に分けて予算計上し、県が6割、本市が4割の負担である。

- ☆ 6. 文化・スポーツ施設の指定管理制度について、利用料金制度が導入され、公的施設にかかるわらず、民間経営と管理が導入されるものである。安全で、市民の利用を第一にする公的な役割からは、大きく後退しかねない。本市が責任ある運営を行うよう改善を求める。

(6) 環境（ごみ・再生エネルギー）

1. 家庭ごみの収集については、市民の理解を得られていないことから、2月からの有料化を中止すること。紙ごみや資源ごみの収集の場所や回数を増やすなど、ごみの減量化・資源化のために市民とともに取り組むこと。
2. 一般ゴミなどの清掃収集業務は、29年度42.9%が市の直営、57.1%が民間委託と

なっている。これ以上の市職員の削減は行わず、市の直営で行うことを基本とすること。

- ☆ 3. 家庭ごみの「収集支援モデル事業」が始まったが、利用条件については、年齢や世帯構成、本人の希望も含め、対象範囲を拡大すること。
- 4. 全国で唯一の市営水力発電所の機能強化や今後の計画、将来プランを検討するなどし、エネルギーの地産地消をめざすこと。
- ☆ 5. 2020年以降の地球温暖化対策の新たな枠組み「パリ協定」が発効された。本市の環境基本計画や、『低炭素都市づくり行動計画』などについても、国際目標に近づけるよう積極的に取り組むこと。
- 6. 再生可能エネルギーの利用促進については、マイクロ水力発電設備の設置、バイオマスの有効利用、太陽光発電や、風力発電設備、太陽熱利用システムの設置・促進をすすめること。
- 7. 北陸新幹線の騒音や振動にともなう影響を調査し、必要な対策は鉄道運輸機構やJRに行わせること。

(7) 市民（窓口・男女共同参画）

- 1. マイナンバー制度に対する批判が多く、一部の普及にとどまっており、国に中止を求めるとともに、マイナンバーカードを使ってのコンビニエンスストアでの証明書発行をやめること。また、市内に設置されている住民票と印鑑証明書の自動交付機をなくさないこと。
- 2. 消費者生活支援センターの活用を図り、消費者の苦情相談などの充実に一層力を入れること。多重債務、振り込め詐欺や新手の商品売り込みなど、消費者相談窓口を強化し、専門職員の配置により機能強化を行うこと。出前講座、児童生徒の消費者教育を行うこと。
- 3. 男女共同参画条例に基づく「新金沢市男女共同参画推進行動計画」に基づき、市民参加によりその計画の推進と具体化を図ること。特に、市の女性管理職員の登用をはじめ、様々な分野で、女性の登用を行うこと。
- ☆ 4. 本市で開催される「日本女性会議2018 in 金沢」については、準備段階から幅広い市民の参加と協力を呼びかけ、男女共同参画や性の多様性などの発展に寄与する大会につくりあげること。
- 5. 性的指向・性自認の多様性について、市職員および市民への理解を促進し、合理的配慮を各分野において実施すること。

(8) 福祉（保育・高齢者・介護・障害者）

保育

- 1. 保育料を引き下げ、第2子、第3子の保育料無料化については所得制限をなくすこと。
- ☆ 2. 保育所の1歳児保育士の配置基準を4対1へ、0歳児は2対1へ改善すること。保育士不足を解消するためには、保育士の待遇を抜本的に改善すること。

3. 希望の保育園に入れない実態や、認可定員超過の現状を開拓するための対策を進めること。
 4. 乳児、アレルギー児に対する調理員配置定数を拡充し、代替食への補助を行うこと。
 5. 保育園における3歳児以上からの主食を市の負担で提供し、完全給食とすること。
- ☆6. 企業主導型保育については、本市としても責任をもって、指導や監督にあたること。
- ☆7. 病児保育については、病児保育所を増やすとともに、職員配置にかかる予算の増額を図り、利用料は無料とすること。
8. 私立幼稚園就園奨励費については、制度を拡充し、保護者負担の軽減を図ること。
 9. 学童保育については、低額の保育料で、かつ指導員の待遇改善もできるよう運営費の増額を国に求めるとともに、本市でも支援を行うこと。
- ☆10. ニーズの増加に対応するための分割や新設、増設が行われているが、本市は公的責任を果たし、民間の学童保育であっても親身になって支援をし、待機児解消に努めること。
- また、保護者の働き方に合わせた時間延長を検討し、開所時間延長の補助制度も拡充・改善すること。
11. 本市の学童保育は民家などが多く、耐震化率は低い。市が責任をもって安全対策を講じること。

高齢者

- ☆12. 高齢者や障害がある方が、バス、電車などを無料で利用できる「福祉バス」制度の創設やタクシーの活用など公共交通の充実を図ること。また、北陸鉄道の、シルバーパスの補助年齢を70歳に戻し、高齢者の外出支援対策をすすめること。
- ☆13. 「ふれあい入浴券」の縮小・廃止はしないこと。また、利用料の自己負担軽減や配布枚数の増加を行うこと。市内の銭湯の存続についても支援策を検討すること。
14. 老人福祉センターは万寿苑、松寿荘など古い建物の改築計画を利用者のニーズにあわせ検討すること。また広い世代が利用でき、生涯学習活動などができるように改善を図ること。

介護

- ☆15. 長寿安心プラン第七期計画においては市民の現状からも鑑みて介護保険料の引き下げを図ること。サービスの後退とならないよう介護を必要な人に必要なサービスの提供ができるよう、万全な体制をとること。
- ☆16. 総合事業については、基準緩和型を改め、事業全体の拡充をはかること。
17. 特別養護老人ホーム、グループホーム、障害者施設の増設を行い、職員の増員を図ること。認知症などの相談・対応の充実のために地域包括支援センターでの人的配置を拡充すること。
 18. 待機者解消のために特別養護老人ホームを増設し、多床室利用者から室料の徴収をやめること。また、養護老人ホーム、軽費老人ホームの施設整備を図ること。

障がい者

19. 本市「ノーマライゼーションプラン金沢2015」及び「第4期金沢市障害福祉計画」(平成27~29年度)については、これまでの計画の到達と教訓を生かして、これ

を反映すること。

20. 障がいのある方の就労支援を強化するため、短時間労働、企業の雇用促進、福祉ショップなどへの就労や、授産施設への仕事出し、作業所への運営費助成などの拡大強化を積極的にすすめること。
21. 障害者グループホームなどの施設整備をはじめ、自立支援策を講じること。
22. 心身障害者医療費助成制度の対象に精神障害者も加えること。また、65歳以上の障害のある方に対しては、償還払い方式をやめること。
23. 障害者基幹相談支援センターが市民や事業所にとって、相談しやすい環境で運営を行えるようにすること。
24. 障害者控除対象認定制度をすべての介護保険認定者に周知し、申請書を送付すること。

生活保護

25. 生活保護の申請にあたっては、まずは申請を受理し、相談を行うこと。その為にも窓口に「生活保護申請用紙」を置くこと。相談の際は、人権を尊重し、親切丁寧に対応し、保護申請後の調査は速やかに行い、決定を急ぐこと。
26. 担当職員の増員を図り、ケースワーカーの受け持ち人数が国の基準を超えないよう早急に改善し、教育・研修体制も充実すること。
27. 生活支援福祉資金や入居資金、民間アパートなど施設の借り上げを含めた住宅支援を進め、離職などによって住居に困っている方への支援や福祉灯油の実施を図ること。また、医療援護など法外援護の拡充を図り、年末見舞金制度を復活させること。
- ☆28. 母子加算の見直しや生活扶助の引き下げ中止を国に求めること。
29. 電気、ガス、水道料など、生活困窮によって滞納が続く中の供給停止は安易に行わないこと。北陸電力（株）に対しては、株主として協力を申し入れ、その対策を図ること。
30. 無料定期診療の制度を薬局にも適用するよう国に求めるとともに、市として支援策を行うこと。

相談支援

31. 子ども、高齢者、障がいのある方の虐待防止のための相談窓口を充実させ、機敏に対応して未然防止を図ること。
- ☆32. 子どもの貧困対策チームや相談窓口については、市民の立場にたって対応するとともに、庁舎内の連携を図り必要な相談・支援を行うこと。また、子どもの貧困について、実態調査を行い、具体的な計画を立てること。
33. ひきこもりの問題で悩みを感じている方々と家族に対して、居場所（サロン）を提供し、専門家による相談や支援を受けやすくすること。
- ☆34. こども食堂に関しては、実態を把握すること。

（9）保健・健康（国民健康保険・検診・子ども医療）

- ☆1. 国民健康保険の都道府県化にあたっては、一般会計からの繰り入れを堅持すること。

2. 国民健康保険料を1世帯当たり、年間1万円引き下げ、低所得者などへの独自軽減措置や保険料の減免制度を拡充すること。また、資格証明書の発行を中止し、短期保険証の市役所窓口交付をやめ、すべての加入者に国民健康保険証を届けること。
 3. 子どもの医療費助成制度は、医療機関窓口で完全無料化し、18歳まで拡大すること。
 4. 国保運営協議会を全て公開し、傍聴を認めること。
 5. すこやか検診、がん検診については受診料の軽減、受診期間の延長、及び年齢の拡大などを図り、受診率を高めること。
 6. 夜間急病診療所（小児科・内科）が駅西へ移転するが、市内全域の保護者や子どもが利用しやすいよう整備すること。また、休日の小児科の当番医を充実すること。
- ☆7. 受動喫煙防止条例を制定し、本格的な受動喫煙防止に取り組むこと。
- ☆8. 民泊の条例化にあたっては、住居専用地域においての営業規制や、まちづくり協定の中身を最優先にして、住民の安全安心を最優先に取り組むこと。違法民泊については、引き続き調査、指導を行なうこと。

(10) 教育（学校・図書館）

ゆきとどいた教育

1. 1クラス30人以下学級を、小・中学校の全学年に、順次計画的にすすめるよう国に求めること。
1クラスの子どもの人数を減らす少人数学級を実施するため、教員の増員を県に求めるとともに、市として教員を増やし、実施すること。
 2. いじめのない学校づくりに向け、学校、保護者、地域など連携して取り組みを進めること。教職員の配置、養護教諭の複数配置や相談体制の充実を図ること。
 3. 私学助成を拡充するよう国、県に働きかけるとともに、市としての対策をすすめること。
 4. 特別支援教育に必要な教職員などの人事配置を抜本的に引き上げること。また、医療的ケアに必要な看護師などの派遣もすすめること。
 5. 学校図書館の専任司書配置を全校に実施し、雇用条件を引き続き改善すること。
 6. 校務士の点検班方式はやめて、各小・中学校につき校務士一人を専任で配置すること。また、規模の大きい学校については複数配置すること。
- ☆7. 就学援助制度については、世帯の所得基準を緩和し、より多くの世帯が受けられようすること。また、部活動費やPTA会費なども対象とすること。
8. 小・中学校の全国学力テストは中止し、その公表は行わないこと。
 9. ひきこもりや学校に通えない子どもたちに対して相談、支援対策を充実すること。
- ☆10. 教員の長時間労働が喫緊の課題となっており、丁寧な実態調査を行うとともに、抜本的な教職員の定数改善を行うこと。

学校・施設

11. 小・中学校の耐震化、老朽校舎の改築を進めること。本市の学校施設耐震化率は、

29年度末で96.1%となる見込みであり、倒壊の危険が高い16棟の耐震対策を早急に実施し、統廃合を想定して着手していない校舎・体育館なども速やかに手立てを講じること。

12. 「新たな学校規模適正化に向けた方針について」（平成28年9月）による提言がなされているが、学校の一方的な統廃合を行わないこと。

中央地区再整備

- ☆13. 中央地区の学校や図書館等の施設再整備については、結論ありきではなく、子どもや保護者、地域、関係者、市民の意見をよく聴き、多角的検証のもとですすめること。

学校給食

- ☆14. 学校給食費を無料にすること。

15. 学校給食共同調理場再整備計画の見直しを行い、栗崎、米泉共同調理場の廃止計画を取りやめ、富樫、三馬、伏見台、大徳小の単独調理場（自校方式）は存続させること。学校給食はすべての学校で自公方式をめざすこと。
16. 学校給食は米飯・米粉パンの拡大をはじめ、地産地消の推進に力を入れ、安全安心の給食をめざすこと。
17. 食物アレルギーの増加が進む中、学校給食におけるアレルギー対策を強めること。
18. 西部、東部、北部共同調理場の調理業務の民間委託をやめ、市の直営とし、正規職員化を図ること。

図書館・公民館

19. 図書館整備に当たっては基本計画を策定し、全市的な配置と蔵書の拡大、司書配置や配本サービスなど、総合的な方針を明確にして整備をすすめること。
20. 泉野図書館、玉川子ども図書館で実施されている『原爆ポスター展』を継続し、他の市立図書館でも実施すること。
21. 地区公民館のバリアフリー化を進めること。また老朽化の実態調査をおこない、進んでいる施設に関しては、地域住民の声を聞き、建て替えや改築を行うこと。

（11）市立病院

- ☆1. 市民の命と健康を守るうえで公的病院としての役割を發揮すること。第一に、古くなった市立病院の建て替え、新築について、検討を始めること。第二に、医療の安全・安心への取り組みを強化するために、医療安全管理指針と体制について、充実改善を進めること。第三に、差額ベッド代は徴収しないこと。
- ☆2. 小児科や産婦人科の医師体制などの充実を図かり、病児保育など地域住民の要望にも応えていくこと。

（12）都市整備（住宅・公園）

1. 市営住宅の戸数を減らす計画は撤回し、建て替えを促進すること。
2. 市営住宅家賃の引き上げを行わず、お風呂の設置をはじめ、住宅環境の整備をすすめること。

☆ 3. 城北市民運動公園整備計画にある子どもも向けの屋内広場の整備は、市民の要望を反映するとともに、指定管理制度は導入しないこと。また、子どもをはじめとした使用料については無料とすること。

(13) 土木（道路・除雪）

☆ 1. 道路や歩道の除雪計画を、抜本的に拡充し、除雪範囲を拡げること。
2. 河川水・用水利用の消融雪の拡大、町会への小型除雪機の購入助成拡大などを行うこと。

(14) 企業局（上下水道・ガス）

☆ 1. 水道料金、下水道使用料金、ガス料金の引き下げを行うこと。

※水道事業会計では、県水受水について、その契約内容の変更がおこなわれた。県水受水の責任水量制が契約水量の7割から27年度から6割に引き下げられた。その結果、年間の受水費30億円が⇒25億7千万円へと4億3千万円削減となった。平成28年度、県水受水契約が変更され、一日最大受水量118,950 t がさらに、10年間（37年度）延長された。そして、29年1月から能美市の県水受水開始に伴って、本市の一日最大受水量が（118,950 t が⇒113,220 t）削減された。その結果、受水費が（25億7千万円が⇒25億4千万円へ）3千万円削減された。以上のことから、会計上では、4億6千万円の支出削減となり、水道事業会計は、平成27年度11億5220万円、平成28年度14億1871万円と大幅な黒字を生み出した。したがって、水道料金の引き下げをおこない、市民への還元をすべきである。

(15) 防災・消防・危機管理

1. 消防職員の充足率は8割台（82.7%）にとどまっており、早急にその増員を進めること。また、救急隊員の増員を図ること。
2. 森本・富樫断層についての詳細な調査を国に求めると同時に、断層の状況に対応した防災計画を策定すること。
3. 公共施設の耐震化の現状を把握し（平成29年度末91.1%）、未実施の建物の対策を急ぐこと。（危機管理課）
4. 本市木造住宅の耐震化率を高めるために、簡易耐震工事の助成を含め、積極的に援助を行い、安全を図ること。
5. 浅野川、犀川をはじめ、弓取川、木曳川、大宮川、伏見川など、河川災害・水害対策の強化とともに崖地対策の強化、採石場、土取場などの災害予防対策を一層すすめること。
6. 本市の老朽ビルや雑居ビルの実態調査を行うとともに、住宅地の空家については空家対策特別措置法に基づき対処するとともに、施行された「空き家条例」を活用し、財産権や所有権、まちづくりなどを含め慎重に対応すること。

志賀原発

7. 原子力規制委員会の有識者調査団は、志賀原発1号機について「原子炉直下に活断層」との合理的な解釈を示し、2号機の重要施設直下にある2本の断層についても活断層の可能性を指摘している。こうしたことから、志賀原発の再稼働をやめさせ、廃炉とするよう県や国に求めること。
8. 金沢市地域防災計画に組み込まれた原子力災害対策計画を市民に広く知らせ、具体化、検証を行うこと。また防災計画に基づいた避難計画を作成し、実地訓練を実施すること。
9. 原発事故の発生時に、金沢市が市民の安全を守るために迅速に対応できるよう、放射線測定のためのモニタリングポストを独自に市内各所に設置すること。
10. 子どもの健康を守るために、ヨウ素剤を学校など地域の防災拠点に広く配備しておくこと。

(16) 金沢美大

- ☆ 1. 金沢美術工芸大学の移転については、学生や教職員をはじめ市民の意見を反映して進めること。その移転整備基本計画と基本設計、実施設計、工事へと進められるが、十分学内での議論と合意づくりが図られるよう進めること。
- ☆ 2. 新しい理事長、学長の下で、大学の運営は、学生や教職員の意見を反映し、大学の自治を尊重すること。また、教職員の身分を守り、環境を整えるとともに、大学への財政支援を拡充すること。
- 3. 金沢美大の授業料の引き上げは行わないこと。また、授業料減免を広げ、給付型奨学金制度を創設すること。

(17) その他

1. 選挙の期日前投票所となる泉野・森本市民センターについては、手狭な状態にあり、引き続き改善を図るとともに、期日前投票者数が増えていることから、投票所の数や時間などの拡充を行うこと。また、重度の障がいのある方に設けられた郵便による不在者投票について、広くお知らせすること。